

2015-07-17：平成27年町税等徴収対策強化特別委員会 名簿

1

町税等徴収対策強化特別委員会

開 会 平成27年7月17日（金）

午後1時00分

閉 会 午後2時03分

出 席 者 議 員 7名

出席委員	副委員長 善 本 真 人		
	委 員 山 本 俊 明	委 員 村 瀬 公 大	
	委 員 原 田 洋	委 員 松 野 満	
	委 員 室 伏 重 孝		
	副議長 露 木 寿 雄		

欠 席 委 員 小澤真司委員長

傍 聴 議 員 5 番 佐藤 恵議員、7 番 石井 温議員

説明のため出席した者の職氏名

町長：富田幸宏 副町長：露木高信 公営企業管理者（企業部長）：北村 満

消防長：石田利正

総務部長：力石浩一 福祉部長：長田 勲 教育部長：柏木克己

（秘書広報室）室長：村松宏悦

（財 政 課）課長：菅沼浩行

（税 務 課）課長：梨子本隆志

（徴収対策課）課長：川口かやみ 副課長：小山浩之

収納第1係長：常盤茂樹 収納第2係長：小清水孝司

収納第2係主査：御嶽佑介 高額滞納係長：二宮 淳

高額滞納係主査：柏木博行

（福 祉 課）課長：山口文一 児童福祉係長：大川美子

（介 護 課）課長：浅田一彦

（保健センター）所長兼保健予防係長：佐藤吉弘

（住 民 課）課長：石井あゆみ

（水 道 課）課長：杉崎憲正

（温 泉 課）課長：柏木敏明

（下水道課）課長：力石 剛 副課長兼管理係長：小澤茂雄

書記： 議会事務局長：佐藤恵子 議会事務局主幹：常盤一郎

当サイトのあらゆるコンテンツは、日本国における著作権法および国際条約によって保護されています。
Copyright(c) YUGAWARA TOWN ASSEMBLY MINUTES, All rights reserved.

2015-07-17：平成27年町税等徴収対策強化特別委員会 本文

町税等徴収対策強化特別委員会

開 会 平成27年7月17日（金）午後1時00分

○副委員長【善本真人君】 皆さん、こんにちは。ただいまから、町税等徴収対策強化特別委員会を開催いたします。

小澤委員長は病氣入院中のため、欠席届が提出されておりますので、本日の委員会は湯河原町議会委員会条例第12条第2項の規定により、副委員長である私が、委員長の職務を務めさせていただきます。委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

傍聴議員は、佐藤 恵議員、石井 温議員の2名でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、富田町長からご挨拶をお願いいたします。

○町長【富田幸宏君】 まずは改めまして、こんにちは。

午前中の常任委員会に引き続きまして、町税等徴収対策強化特別委員会の開催、副委員長はじめ委員各位にはご出席をいただき、まずもってお礼申し上げます。

小澤委員長の体調も気になるところでございますが、いま副委員長がその職を代理的に進めていただけるということでございますが、毎回申し上げるように、この案件と報告につきましては、やはり数字がすべてということになろうかと思えます。

コンビニ収納・クレジット収納も実質的に始まり、この状況をご報告させていただく中で、今後のまたいろいろな徴収強化、また徴収率向上のために、ご意見等をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○副委員長【善本真人君】 ありがとうございます。

続きまして、室伏重孝議長からご挨拶をお願いします。

○議長【室伏重孝君】 皆さん、こんにちは。

午前中の総務文教・福祉常任委員会に続いての、午後からの町税等徴収対策強化特別委員会ということで、皆様お疲れの中、出席していただきまして、ありがとうございます。

案件等がいろいろありますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長【善本真人君】 ありがとうございます。

それでは、案件に入らせていただきますが、本日は議事の進行上、案件の順番を変更し、（１）平成26年度町税等収納状況について、（２）平成26年度不納欠損についての次に（４）コンビニエンス収納及びクレジット収納の収納状況についてを行い、最後に（３）平成27年度滞納繰越分の状況についてを審議したいと思います。

会議が円滑かつスムーズに行えますよう、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、案件（１）平成26年度町税等収納状況について、小山徴収対策課副課長からお願いします。

○徴収対策課副課長【小山浩之君】 （資料No.1 説明）

○副委員長【善本真人君】 説明が終わりました。何かご質問はございますか。山本委員。

○2番【山本俊明君】 説明ありがとうございます。

いま聞いていて、聞き漏らしていたら申し訳ないんですけど、後期高齢者医療保険料の滞納繰越分が前年に比べて、約5%ぐらい収納率が上がっているのに対しての説明が、滞納者が払ってくれたからというような説明に聞こえたんですけど、それでよろしいですか。

○副委員長【善本真人君】 小山徴収対策課副課長。

○徴収対策課副課長【小山浩之君】 後期高齢者医療保険料については、特に差押え等を行っておりませんが、交渉の結果、収入済額の方で、昨年度より約84万円増えたというようなことになっております。

○副委員長【善本真人君】 山本委員。

○2番【山本俊明君】 交渉の結果増えたという部分で、交渉のやり方を変えたのか。これ、収納率が上がったんでいいことだと思うんですよ。そういうところで何かアクションのやり方を変えたから上がったのか、その辺どういうふうな分析をしているんでしょうか。

○副委員長【善本真人君】 小山徴収対策課副課長。

○徴収対策課副課長【小山浩之君】 後期高齢者医療保険につきましても、国民健康保険同様、滞納している方につきましては、短期証というような形で対応させていただきまして、その発行の際に、役場の方に来ていただいて、納付交渉をして、誓約をとって、納付がされたような経緯でございます。

○副委員長【善本真人君】 山本委員。

○2番【山本俊明君】 大変ご苦労様でございます。

また、26年度も入湯税収納率100%ということで、おめでとうございます。今後また、より一層徴収に励んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○副委員長【善本真人君】 他にご質問はございますか。

(なし)

○副委員長【善本真人君】 次に(2)平成26年度不納欠損について、小清水徴収対策課収納第2係長からお願いします。

○徴収対策課収納第2係長【小清水孝司君】 (資料No. 2 説明)

○副委員長【善本真人君】 説明が終わりました。何かご質問はございますか。

(なし)

○副委員長【善本真人君】 次に(4)コンビニエンス収納及びクレジット収納の収納状況について、常盤徴収対策課収納第1係長からお願いします。

○徴収対策課収納第1係長【常盤茂樹君】 (資料No. 4 説明)

○副委員長【善本真人君】 説明が終わりました。何かご質問はございますか。山本委員。

○2番【山本俊明君】 1点お聞きしたいんですけど、町県民税の4月と5月の分て、これは何なんですかね。

○副委員長【善本真人君】 常盤徴収対策課収納第1係長。

○徴収対策課収納第1係長【常盤茂樹君】 4月の町県民税の17件ですが、10件が随期というもので、1期から4期までの納期限にかからないで、4月に納期が発生したものの7件が滞納分です。これは職員がコンビニエンスストアの利用期限を区切って、再発行した納付書での納付になります。

5月の35件も、随期分が9件、滞納分が26件となっております。

○副委員長【善本真人君】 山本委員。

○2番【山本俊明君】 ありがとうございます。随期というものがあるというのは知らなかったもので。普通6月に納付書が配られるのが、4月と5月に何で払えるのかなと思ったものですから。また、滞納分もそうやって再発行してという形ができるということで、勉強になりました。ありがとうございます。

各税目別に、だいたい何%ぐらいの方が、コンビニエンス収納やクレジット収納を利用されているんですか。

○副委員長【善本真人君】 常盤徴収対策課収納第1係長。

○徴収対策課収納第1係長【常盤茂樹君】 税目ごとに、納期限内での利用者の割合といったところですが、町県民税では、コンビニ収納は29.2%、軽自動車税36.0%、固定資産税・都市計画税16.0%、国民健康保険料13.8%、水道料金8.5%、下水道料金8.4%です。

クレジット収納はどの科目においても、0.3%から1.5%ぐらいとなっております。

以上です。

○副委員長【善本真人君】 山本委員。

○2番【山本俊明君】 少ない部分もありますけども、たとえば町県民税や軽自動車税は多くて、軽自動車税なんかはやっぱり金額的に少ないから、コンビニで払いやすいのかなと思うんですけど、町県民税も29.2%と、およそ3割に当たる方が利用されているという、これは、銀行とかのように並ばなくてもいいからかなと、そういう部分もあるので、これどんどん推奨していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○副委員長【善本真人君】 他にご質問はございますか。

(なし)

○副委員長【善本真人君】 最後に(3)平成27年度滞納繰越分の状況について、二宮徴収対策課高額滞納係長からお願いします。

○徴収対策課高額滞納係長【二宮 淳君】 (資料No.3 説明)

○副委員長【善本真人君】 説明が終わりました。何かご質問等はございますか。

(なし)

ただいま、平成27年度滞納繰越分の状況について審議をいたしました。平成27年度分滞納繰越分の滞納者について、名簿の用意があるということでございます。名簿には、滞納者の氏名等の記載がございますので、これからの審議については、秘密会とすることが適切であると思われます。

秘密会とするためには、湯河原町議会委員会条例第16条第1項ただし書の規定に基づき、委員会の議決が必要となります。

お諮りいたします。秘密会とすることに、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○副委員長【善本真人君】 全員賛成。

よって、これからの審議につきましては、秘密会とすることに決定いたしました。

ただいま秘密会とすることに決定いたしました。湯河原町議会会議規則第91条第2項の規定による退席は求めません。皆さん、出席をお願いいたします。

次に秘密会の開催に当たり、2点ほどお伝えいたします。

1点目は、秘密の保持についてでございます。このことに反した場合、議員においては懲罰の対象となり、職員におきましては、地方公務員法に基づく罰則の適用を受けることになることをご承知置きください。

2点目は、議事録についてでございます。秘密会におきましても、通常の委員会と同様に、会議の内容として、議事の記録をとりますが、公表はいたしません。

以上、2点申し上げます。

(秘密会開会 午後1時40分～午後2時01分)

○副委員長【善本真人君】 それでは、通常の委員会を再開させていただきます。

4 その他に入ります。委員の皆さん、何かございますか。

(なし)

○副委員長【善本真人君】 町側から、何かございますか。川口徴収対策課長。

○徴収対策課長【川口かやみ君】 私から1件ご報告をいたします。

現在、湯河原町では特定滞納者の指定を43人しております。こちらの43人のうち、3名の方に

ついて、26年度中に完納がありましたことを、ご報告いたします。

○副委員長【善本真人君】 他にございますか。

(なし)

○副委員長【善本真人君】 川口徴収対策課長。

○徴収対策課長【川口かやみ君】 本日お配りしました、こちらの資料につきましては、冒頭、副委員長の方から、各自で保管ということをお願いいたしましたが、ご自宅に持って帰ることや保管が難しい方につきましては、そのまま置いておいていただければ、当課の方で保管いたします。

○副委員長【善本真人君】 これをもって、町税等徴収対策強化特別委員会を閉会いたします。皆様、大変ご苦労様でございました。

当サイトのあらゆるコンテンツは、日本国における著作権法および国際条約によって保護されています。
Copyright(c) YUGAWARA TOWN ASSEMBLY MINUTES, All rights reserved.